

## 災害時要援護者支援プランの概要について

平成27年10月13日  
横須賀市市民安全部危機管理課

### 災害時要援護者支援対策の経緯

- 平成16年7月に発生した新潟・福島豪雨や福井豪雨による死者・行方不明者21名のうち、17名が65歳以上の高齢者でした。
- これらを受け、内閣府では高齢者等の災害時要援護者の避難支援などについて検討を始め、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成17年3月)を示し、以来ガイドラインの改訂を行いながら、市町村を中心とした取組みが全国的に進められています。

### 横須賀市災害時要援護者支援プランの紹介

#### ◎ 取組の経緯

平成19年5月	本市の防災部局・福祉部局で「災害時要援護者対策」の検討を開始
平成20年末	「横須賀市災害時要援護者支援プラン」策定
平成21年7月	「広報よこすか」で支援プランの公表 「一人暮らし高齢者の同意登録作業」を開始
平成22年2月	「横須賀市災害時要援護者支援マニュアル」策定
平成22年7月	「災害時要援護者名簿」を町内会長・自治会長に提供を開始 (この時点で211団体 提供率61.3%)

### 本市における災害時要援護者支援プランとは…

大規模災害が発生した直後においては、行政の「公助」による支援には時間的な限界があるため、地域の「共助」による災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、市が保有する情報を地域へ提供し、災害時要援護者の生命及び身体の安全の確保を図るための取り組みです。

## 町内会・自治会への名簿の提供状況

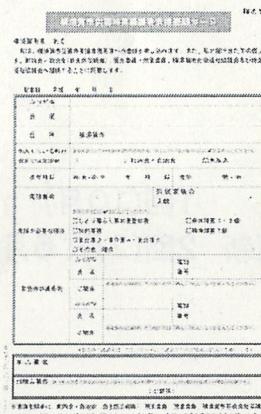
※ 名簿の受け取りを承諾していただいた  
町内会・自治会へ順次提供を行っています

横須賀市全町内会・自治会数	365
支援プラン登録者がいる町内会・自治会数	343
支援プラン登録者がいない町内会・自治会数	22
災害時要援護者名簿提供町内会・自治会数	288

\* 名簿提供率 約84%

※平成27年7月31日現在

## 災害時要援護者名簿への登録

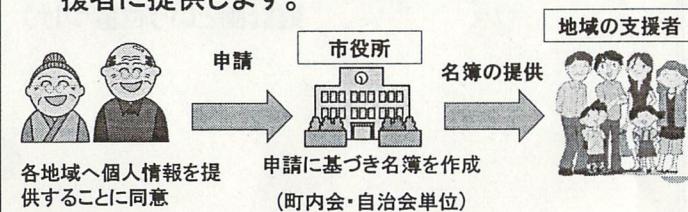


要援護者名簿への登録希望者は左記の「横須賀市災害時要援護者支援登録カード」の提出により、要援護者名簿に登録される。

## 支援プランの概要・流れ

### ①災害時要援護者名簿の提供

市は、本人の同意を得て、災害時要援護者名簿を作成し、災害時の支援に必要な情報を、町内会や自治会など各地域の支援者に提供します。



## 支援プランの概要・流れ

### ②要援護者への訪問

町内会・自治会などの地域の支援者は、名簿に載っている災害時要援護者へ個別に訪問を行い、実際に支援を行う近隣の支援者および要援護者それぞれの状況に応じた具体的な支援の方法をあらかじめ決めておきます。



## 災害時要援護者名簿の 個人情報の適正な管理について

この制度が信頼を得るために、個人情報保護の観点から、名簿及び個別調査票の情報の漏えいや拡散がないよう地域の中で適切に管理し、平常時の訪問調査等の活動と災害時の支援以外の目的には使用しないことを遵守していただくことが重要です。

## 災害時要援護者名簿の 個人情報の適正な管理について…

- 1 名簿を提供する際には、支援組織の代表者に誓約書を提出していただきます
- 2 適切な場所に保管していただき、複写は禁止としてます
- 3 個人情報の口外、支援目的以外の使用を禁止しています

## 個人情報保護の範囲（市の考え方）

災害時要援護者名簿に記載されている方の情報は本人の同意を得ているものです。

災害時にご支援をいただくための情報です。要援護者の支援に携わる方が知っている必要があると考えます。

平常時から活用していただくことで、災害時に役に立つと考えております。

地域に住む要援護者の支援を特定の人のみで実施することは困難であると考えます。

地域全体で支援いただくことを考慮すると、町内会・自治会の範囲を越えなければ問題はないと考えます。

本来であるならば…

◎ 地域コミュニティが確立されていれば、「名簿」なんていらないはず…



しかし、現状ではコミュニティが希薄な地域が多い…

◎ 「名簿」の提供は取り組みの第1歩！！



災害時の要援護者の被害軽減のための取り組みが皆様のご協力で少しづつ進んでいます。